

令和 7 年度

予算審査特別委員会会議録（特急反訳）

【速報版】

令和 7 年 6 月 1 8 日

午前10時 開会

○竹田光良委員長 おはようございます。委員各位におかれましては、御多忙の折、御参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまから令和7年度予算審査特別委員会を開会いたします。

本日の案件につきましては、本会議において本特別委員会に付託をされました議案第9号「令和7年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第3号）」ほか2件につきまして、審査いただくものでありますので、委員各位におかれましては、よろしくお願い申し上げます。

なお、本特別委員会に付託されました議案については、委員会付託事件一覧表としてタブレットに掲載いたしておりますので、御参照いただきたいと思います。

それでは、議案の審査に先立ち、理事者から挨拶のため発言を求めていますので、許可をいたします。

○山本市長 ただいま委員長のお許しを得ましたので、令和7年度予算審査特別委員会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

竹田委員長、谷藤副委員長をはじめ委員の皆様方には、日頃より市政各般にわたり深い御理解、御協力を賜っておりますことに対しまして、深く敬意を表する次第でございます。

本日の委員会は、さきの本会議で、本委員会に付託をされました議案第9号、令和7年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第3号）をはじめ、議案第10号、議案第12号の計3件について御審査をお願いするものでございます。

何とぞよろしく御審査をいただきまして、御承認賜りますようお願い申し上げ、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○竹田光良委員長 委員及び理事者に申し上げます。質疑及び答弁につきましては、着席のまま御発言いただきますようお願いいたします。

これより議案の審査を行います。議案の内容につきましては、本会議において既に説明を受けておりますので、これを省略し、質疑から始めたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○竹田光良委員長 御異議なしと認めます。よって審査の方法については、提案理由並びに内容の説明を省略し、質疑から始めることに決定いたしました。

それでは、これより議案の審査を行います。

初めに、議案第9号「令和7年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第3号）」を議題とし、質疑を行います。質疑はありませんか。

○工藤智恵子委員 よろしくお祈いします。まず、総務費の産×官×学共創による成長戦略「Sennan L. I. P」ブランド創造事業というのが、総務費から1,500万円で、商工費のほうから650万円の予算が組まれていると思うんですが、これの現時点での今後のこの展開について、内容がもし分かれば教えていただければと思います。

もう1点、次に、教育費の中の84ページの学校施設整備費の4,300万円についてなんですけれども、こちらは、一丘中学校のアスベスト除去工事に係る費用というふうに伺っているんですけれども、どういうふうに子どもの安全を守りながら、この工事を進めていくのかという部分と、工期としては、夏休み中を考えておられるのかという部分と、空調の工事も入ってくると思うんですけれども、その前後、どのようになっているのかというところと、ほかの一丘以外の中学校に、同じようなアスベストを使用していることはあり得ないのかということをお願いしたいと思います。

○西本連携戦略課長 私のほうからは、そうしましたら「Sennan L. I. P」ブランド創造事業につきまして、説明のほうをさせていただきます。

まず、こちらの歳出につきましては、歳入としまして、同じく「Sennan L. I. P」ブランド創造事業ということで653万円を計上させていただきます。

これは、総事業費の2分の1ということになるんですけれども、こちらにつきましては、新しい、国の地方経済・生活環境創生交付金、いわゆる第2世代交付金、こちらのエントリーを今年1月に行いまして、この4月に採択を得たところです。

エントリーしました事業の中で、この3事業を採択されたというところで、今回補正予算として提案させていただいております。

科目が2つ、総務費と商工費に分かれるんですけども、総務費におきまして2つの業務が含まれております。1つが、公民連携プラットフォーム活用運営業務ということになります。

こちらにつきましては、今年3月に、泉南市民連携推進によるまちづくりの指針というものを立ち上げまして、今後、泉南市として公民連携を推進していくという動きになるんですけれども、これらの指針を、目的を達成するために中心となる、いわゆる公民連携プラットフォーム、いわゆる事業者さんであるとか、市内外の事業者さんであるとか、あと、市も加わって、公民連携によるまちづくりの議論をしたり、研修をしたり、そしていろんな方向性を決めていったりする、そういう仕組みを構築するというものになります。

2点目が、課題解決実証実験業務ということで、我々泉南市として、これも実証実験等をやっているんですけれども、今回は、民間事業者さんが、地域課題であるとか、行政課題も含め、様々な課題、解決に寄与するような提案をしていただきまして、その総事業費の2分の1を補助するという仕組みの事業となります。

商工費のほうですけれども、1点、事業用地等調査業務というところで、市内にある、いわゆる市街化区域内の様々な遊休地であるとか、あと工場等の居抜きですね、そういったところを、今後、地主さんがどういう意向を持っておられるのかというところを調査してデータベース化すると。

翌年度以降、ちょっとポータルサイトを立ち上げて、そういう事業者さんで、工場立地とかを検討されているところに対して、紹介ができるような、そういった仕組みをつくっていくというものになります。

以上となります。

○西山教育総務課長 私の方からは、4点お答えさせていただきたいと思います。

まず1点目です。どのような安全管理というところなんですけれども、まず、アスベストというところで、飛散することで人体のほうに悪影響を

及ぼすということになっております。

また、空気の中にアスベストが含まれているかどうかということが、一番重要なと考えております。

その中で、空気環境測定を体育館の中で実施をいたしまして、近々でも6月2日に実施しております。次回については、6月23日を予定しております。それをする中で、まず飛散をしているか、していないかというのを確認して、安全の担保を図っているところでございます。現在におきましては、アスベストの飛散というのは、結果としては現れてございません。

また、除却の時期に関してなんですけれども、工期というところで夏休み、2点目なんです、学校とも、学校行事等がございますので、いつのタイミングがいいのかというところは、今までずっとお話をさせていただいているんですけれども、なるべく早い時期に除却するのが望ましいというのも、学校とも共通認識を持っております。夏休みというのはなかなか難しいというお話です。

なぜ難しいかと申し上げますと、7月に議会で承認いただいて、それから入札であったりとか、準備とかありますので、まずは1月の冬休みを利用して、除却のほうを進めていけたらなというところで、学校とお話を進めていっているところでございます。

次、3点目です。空調工事との関係というところなんです、中学校の体育館の空調工事につきましては、7月末をめどに設置完了を目指して現在進めております。ですので、今回、除却の工事につきましては、この設置が終わった後に工事を進めていくというところで予定しているところでございます。

最後に、一丘中学校以外のところで、そういうところはないのかというところなんです、アスベストの調査につきましては、17年度と22年度に調査を実施しております。その時点において除却しないところについては、それ以外のアスベストについては、ないということで確認しております。

以上でございます。

○工藤智恵子委員 ありがとうございます。ちょっ

と素人的な質問で申し訳ないんですけども、空調の工事が終わってから、アスベストの除去というふうに今おっしゃっていたと思うんですけども、例えば、空調が設置された後にアスベストの工事をする、そのアスベストの繊維というんですかね、それが空調のフィルターとか、何かそういうところに入り込んで、それを拡散するみたいな心配はないんでしょうか。

○西山教育総務課長 今、繊維のものが空調のフィルターに挟まるであつたりとか、そういうところなんですけど、先ほども申し上げましたとおり、空気環境測定を実施しまして、今お話のあったように、繊維がないということを確認した上でお使いになっていただいて、御利用いただいていますので、現在において、繊維を確認されておられませんので、そのフィルターに引っかかったりということは、考えられないかと考えております。

以上でございます。

○工藤智恵子委員 今はないのは、先ほども伺ったんですけども、工事によって舞うというか、というのがあって、それでその繊維が空調に入ってしまったということを、ちょっと心配しているんです。すみません。

○西山教育総務課長 工事に関しましては、まず天井部分、部材が入っている部分について、密閉をさせていただきます。

これはもう専門業者のように完全密封をさせていただきます。完全密封をした上で、人に関しても、まずは空気で繊維がついていないかどうかというところも、全て取り除くような機械がございますので、出入りするときに、そういう機械の中に入ってやっていただきます。

まず、工事期間中についても、空気環境測定を続けながら、飛んでいるか、飛んでいないか、密封した外について飛んでいるか、飛んでいないかというところを確認しながら、工事を進めていきます。

除却するところについては、まずビニール等で密閉をした上で、外にその繊維が出ないような方法を選定して、工事を進めていく予定にしておりますので、その点御理解ください。

以上です。

○工藤智恵子委員 ありがとうございます。冬休みの予定ということで伺っていたんですけども、本当に子どもたちも、クラブ活動、特に体育館の中だとバレーボールとか、バスケットボールとか、バドミントンとか、いろいろクラブもやるかと思うんですけども、その時期とかは、子どもたちが入らないようにとか、もう最善の策を練っていただければと思います。ありがとうございます。

○大森和夫委員 まず教育使用料なんですけれども、これは8月からの、10月とか8月から空調が、小学校が10月からかな、中学校が8月からかな。小学校は11月から、中学校が8月からかな、が始まるということで、それ以降の収入を見積もったものだというふうに思いますけれども、ちょっとどれぐらいの時間で計算されているのかということをお答えください。

それと、昨日の常任委員会でもちょっと質問ありましたが、災害時は無料のプリペイドカードが使われて無料になるのか、その災害時に開ける担当の人が、体育館を避難所として開放するときに、そうした決まっている、そういった方が、無料のプリペイドカードを持ってくる対応されているのか、されるようになるのか。ちょっとその災害時のエアコンの空調の活用の仕方とか、料金のことについてお答えください。

それと、あと収入のところで、ふるさと納税のほうの状況、うまいこといっているのかとか、それから2つの市かなんかで、ふるさと納税が何か違反があって、駄目だというふうになっていたという記事を見たんですけども、そういう違反になる事例とか、そういうところで、泉南市はどういうふうな対策とか、対応をされているのか、お答え願いたいというふうに思います。

それと、あと遊休地の調査なんですけれども、例えば泉南市でどれぐらいの遊休地があると、この調査の対象とかの地域を考えておられるのか。

その中で、今お答えになったように、例えば工場立地に適していると、こういういろんな調査がされて、持ち主さんの意向も聞いて、それをどんな形だったら工場立地に進めていくのかとか、市から見たら、これはもう工場でも誘致してもらえ、いろんな活用できるのというふうに思っ

ているところがあって、そういう考えでこれから進めていきたいというふうなことがあれば、ちょっとその辺のところについても、お答え願いたいというふうに思います。

それと、りんくう南浜公園のインクルーシブ遊具の設置なんですけれども、こういう遊具の、公園の遊具の設置とか改修を、ずっと泉南市のほうで進められていると思うんですけれども、市内全体のこういう遊具の改修とか新設の状況はどうなっているのか。

全公園のどれぐらいのところまで進んでいるのかということと、なぜ今回インクルーシブ遊具の設置をりんくう南浜公園に持ってきたのかということについてもお答え願いたいと思います。

りんくう南浜公園は、何度か僕も質問させてもらっているんですけれども、草刈りがなかなか進んでいないということで、特にここは自治会というのが、草刈りを担当するという地域になっていないので、やっぱり市のほうでやってもらわなアカンところなんですけれども、ちょっとその辺の体制がなかなか取れないようなので、そういう草刈りのことなんかは、どういうふうに対応されていくのかとかいうことも、お答え願いたいというふうに思います。

トイレなんか割ときれいに管理もされていますし、泉南案内人という方が何か案内するときは、ここをトイレの休憩場所にして、ロングパークに行ったりするところの、中継地みたいにしていてるんですというお話も聞いたことがありまして、泉南市としてもいろんな手を入れていきたい公園だというふうに思うんですけれども、ちょっとこのインクルーシブ遊具を、ここに設置というふうに決めた理由があれば、お答え願いたいというふうに思います。

アスベストの件ですけれども、過去2回アスベストの調査が、公共施設はされていたということなんですけれども、この2回の調査の中で、把握し切れなかった理由というのがあるのか。

最初のときは、たしか、当時の設計図を見て建材を見て、その中でアスベストが含有というのがあれば、それはすぐ取り除いたというふうに思うんですけれども、古い資料とかがなかったりとか、

アスベストが含有されていても、そういう建材を使ったという記載がないものとかあって、それ以降もこういう建材が見つかったというのは知っているんですけども、一丘の場合は、どんな形で発見したのかね。

それからあと、なぜ今回、今までアスベストがあったことが分からなかったのか。ちょっとその辺についてもお答えください。

○西山教育総務課長 アスベストの発見というところなんですけれども、17年と22年に行ったというのは、含有率の変更がありまして、まず17年には含有率1%、22年については、18年に改正がありまして、0.1%含有していると、基準値をオーバーしているというところでございます。

まず、一丘中学校につきましては、17年の検査時において、まずは検査方法が2段階に分けてございまして、まず含有されているかどうか、それが石綿かどうかというのをエックス線等で解析する方法で、まずそれが石綿、本来由来のものかどうかというところを調査します。

それで、そこで「有り」という判断が出れば、その中に、次は顕微鏡を使って、その中に先ほども申し上げた繊維が含まれているのかどうか。この繊維が含まれていると、人体に影響が出てきますので、人体への影響を及ぼすようなものが入っているのかどうかというところで、「有り・無し」というところを判断するものでございます。

今回、一丘中学校につきましては、当時の調査結果によりまして、石綿はエックス線では「有る」と。だけれども、顕微鏡で見ると繊維みたいなものは「無い」というところで、最終的な判定では「無し」というところの結果が出たわけでございます。

ただ、今回空調設備を設置する際に、アンカーボルト等で、配管等で穴を空ける必要がございますので、もうそういった際には、アスベストの事前調査を行うことというのが義務づけられてございますので、その調査をした結果、アスベストが見つかったというところを踏まえて、過去の調査結果を見た中で、ちょっと疑問視したわけですね、今回「有り・無し」というところで。

繊維はなかったというんですけども、今回、空

調設備のときに見つかったというところがございましたので、改めて天井部分について調査をした結果、含有が発見されたという結果でございます。

当然、我々としても、当時の調査会社に連絡をして、なぜこういう結果に、「無し」という結果になっているにもかかわらず、今回このような結果が出たのかというところも聞き取りをしたんです。

聞き取り結果によりますと、我々がさせていただいて、お話をお伺いした結果、当然、吹きつけになってきますので、その材料の混ざり方であったりとかというふうな説明を受けたんですが、それはなかなか我々としても、ちょっとその当時の結果というのは、何十年前の話になってきますので、その当時のサンプルがあれば、また再調査できたけれども、今はちょっとそういうものがないということなので、最新の調査結果を信用じゃないですけども、「有る」というところの判断で、今回除却の工事を行うというところでございます。

以上です。

○小林教育サービス課長 空調設備使用料のことに
ついて説明させていただきます。

空調設備使用料の収入についてなんですけれども、今回全く初めてということで、勝手にこれぐらいかな、こんな金額かなというような金額を提出するわけにはいきませんでしたので、何らかの根拠に基づいた試算が必要かと考えました。

それで、令和6年去年の6月から9月の間、体育館を利用した各小中学校ごとの使用申請にある時間帯を全て洗い出したしまして、そこで空調カード1枚3,000円のカードが、小学校では400円で1時間、中学校では1時間が600円必要という形で、何枚カードを買っていただく必要があるかというような試算をいたしまして、この金額のほうをはじかせていただきました。

ただ、次年度等につきましては、実績等が上がってきますし、今回は夏の分だけしか入れていないんですが、冬の分の空調も見込まれていくであろうということが予想されていきますので、次年度以降は、もう少し具体的な実績に基づいた歳入の見込みを考えていきたいと思っております。

あと、災害時のことなんですけれども、災害時、

どういうふうな空調を働かせていくかということにつきましては、学校のほうにも無料カードはあるはずなんですけれども、いろんなことを踏まえまして、危機管理課とも調整をさせていただいて、不備なく使えるような形のを整備していきたいと考えております。

以上です。

○山本市長 先ほどの西山課長の御説明に補足します。

17年、22年というのは平成17年、平成22年ということですので、その調査がちょっと前というのは、そういう2017年とかでなくて、平成17年ということですよ。

それから、あとは一丘中学校の体育館で、ほかどうやねんというところの話なんですけれども、過去に、いわゆるアスベストの判定として「有り」というふうになったところは、鳴滝第二小学校の体育館、これは平成23年に撤去をしております。新家小学校に関しましても、これは倉庫なんですけれども、これも平成23年に撤去をしております。

今回の一丘中学校に関しましては、先ほど課長から申し上げましたとおり、エックス線に関しましては「有り」なんですけれども、いわゆる繊維分に関しては「無し」で、総合判定としては「無し」ということだったんです。

これと同じ判定になっているところは、ほかにはございません。この一丘のみでございまして、今回調べたら、そういう結果になったので、一丘をしっかりと対応していくということで、ほかにはあるのかというふうになれば、この判定の結果に基づいていくと、そのリスクがあるところというのは、現時点ではほかにはないというふうなことになります。

以上です。

○水内ふるさと戦略課長兼連携戦略課参事 それでは、2点ほどふるさと納税に関する御質問をいただいたと思いますので、御答弁させていただきます。

1点目、うまいこといっているのかということなんですけれども、現在令和7年度なんですけど、昨年同月と比較しまして、昨年は1億5,500万円でしたのが、今年度については、現在1億7,500

万円ということで、2,000万円の増となっております。

続きまして、違反事例なんですけれども、先ほど委員おっしゃっていたのが、多分1市1町の2年間の停止の分だと思います。

1点目が、長野県須坂市でありました、仕入れ、納入業者が産地を偽っていたもの、もう1点が、岡山県吉備中央町の調達費用に加え、奨励金でお支払いしていたもの、この2点になるかと思われます。

本市におかれましては、そういった事例は一切なく、我々のほうでも申請の際には、しっかりヒアリングさせていただきまして、収穫地であれば収穫地のほうの現地確認もさせていただいております。

返礼品は、3割は遵守していますし、我々のコストに関しましても、トータル費用5割というのは遵守しておりますので、本市では今のところ大丈夫かなと思っております。

以上です。

○西本連携戦略課長 私のほうからは、企業立地誘致のほうです。遊休地の利用というところで、大体どのぐらいの数なのかというところなんですけれども、我々の概算といいますか、昨年度、ちょっと地図を全部見まして、大体120筆から150筆程度が調査対象になるのかなと考えています。

今後の進め方なんですけれども、こういう遊休地で、所有者さんが活用を今後していきたいという御意向がある土地を、今考えているのは、1枚では足りないけれども、隣同士5枚があれば、そこそいい土地になるねというので、5人の方々が、皆さんが活用したいという御意向があれば、そこを1つの固まりとして、企業さんから御相談があれば、そこに対してアプローチしていくとかというふうなことを考えています。

そういう、これぐらいの固まった土地がありますよという情報を、ネット上でつなぐことができるような仕組みのポータルサイトを来年度つくるということで、この交付金の採択を得ております。

以上です。

○今井住宅公園課長 まず、なぜりんくう公園にというところなんですけれども、りんくう南浜公園

で古くなった遊具を1基、以前に更新しましたが、小さいものとなったので、空きスペースへの設置を検討しまして、昨年度、助成金の申請を行って採択されたので、今回設置することになりました。

あと、草刈りについては、パークマネジメント計画の中で、アンケート調査から得た情報を基に、3公園、りんくう南浜公園、俵池公園、農業公園だったので、そこでめり張りをつけて、草刈りを実施していきたいと考えています。

あと、市内にどれぐらい遊具の改修が進んでいるかというところなんですけれども、ちょっと今細かい数字が手元にないんですけれども、昨年工事して繰越しして工事を完成させた工事があるんですけれども、そこで、17公園、20遊具を最近更新しています。

以上です。

○山本市長 補足します。その主要な公園に関しましては、これまでに泉南市都市公園等管理運営プランであったりとか、そういったパークマネジメントに関する計画でこれまでやってきまして、いわゆる主要な公園というところで、先ほどのりんくう公園であったりとか、そういった公園に関しましては、ほかの公園と同じような頻度での草刈りというのではなくて、子どもたちがたくさん遊ぶということがもう分かっていますので、そこはちょっと重点的に回数を増やすようにということで、もう令和7年度から始めています。

それからあと、なぜりんくう南浜公園なのかという話は、これはもう昨年、皆さんにお示ししましたプランにおいて、このりんくう南浜公園というのは、非常に人気のある公園というところで、重点的な公園の1つであるということです。

あとは、パークマネジメントのほうで、いわゆるインクルーシブについても、やはり造っていくという方針を出しておりますので、そのインクルーシブを、本当に遊具を設置する際に、どこが一番適しているのかというふうに言いますと、やっぱりできるだけ近いところに車を止めることができ、そこから、例えば車椅子であっても、インクルーシブのところに行きやすいということころを選定していくと、やはり俵池公園と、それからりんくう南浜公園というところが上がってきま

す。

どちらも、主要な公園ではあるんですけども、先ほど課長が申し上げましたとおり、本来あった遊具から、やはり今ある遊具に関しましては、少し規模としてはダウンしておるといふところと、あとは、残された半分程度の敷地のところに、やはり何か新しい遊具を設置してほしいという子どもたちの声もあることから、そちらに今回インクルーシブ遊具という形で、新たに入れさせていただきたいということでございます。

○大森和夫委員 南浜公園、市のほうもいろいろ努力して、めり張りつけて草刈りも取り組んでいきたいということだったと思うんですけども、ちょっと言いました、泉南案内人の会の人とか、草刈り、市のほうから応援してほしいとか言われたら、草刈りに行きますよとか言うているから、そういう力も借りながら、ちょっと市だけじゃなくて、特にここは自治会とかないところなので、そういう団体の支援なんかも借りながら、草刈りしてもらったらどうかと思いますので、ぜひまた、市民の協力も得ながら掃除をするということも、考えてもらったらええというふうに思います。

それと、公園全体の遊具の改修ですけども、17公園という話があったけれども、目標で言うたら、どれぐらいまで行っているんですかね。幾つの公園を改修する計画で、そのうち今どれぐらいのパーセントにいつているのか、分ければ教えてほしいというふうに思います。

あとは、アスベストのやつは、もう一遍再調査して、含有率は結局どれぐらいという数が、パーセントが出たんですかね。ちょっとその辺についても教えてください。

それと、災害時の体育館の活用、もちろん体育館は開けてもらうようになっているんですけども、空調の取扱いについては、何かまだ危機管理課の方にお任せということなんですけれども、どんなふうな形で心配がないというふうなことが、ちょっと危機管理課の方でもまとまれば、ぜひまた説明してほしいというふうに思います。

それと、水なす基金が今は泉南市2,000万円増えて好調ということでしたけれども、好調の理由なんかがあれば、教えてもらいたいと。

返礼品が増えましたとか、今ある返礼品でも、こういうのが人気ですとかというふうなことが分かれば、教えてもらいたいというふうに思います。

それから、遊休地になっても、ちょっと面積とか、それから、こういう地域やったら工場誘致もとか、いろんな誘致ができるのと違うかというふうな、思っているところがあれば、工場誘致だけでなく、観光の面とか、僕らも期待するのは、やっぱり内陸部とか、山間部でもそういうところがあれば、工場だけじゃなくてと思ったりしますので、その辺のところを、何か市の計画みたいなものとか、こんなんであればええなみたいなことを考えていることがあれば、答えてもらえますか。

○西山教育総務課長 含有率というところで、御質問をいただいたことに御答弁させていただきます。含有率につきましては0.6%という結果を頂いているところでございます。

以上です。

○水内ふるさと戦略課長兼連携戦略課参事 好調の理由なんですけれども、今、年度が始まってまだ4月、5月、6月の半ばですので、今は好調になっているんですけども、このまま継続しようと思うんですが、理由としましては、今年また10月に、大きな制度改正がございます。

それは、ポータルサイトのポイント制が廃止されるという大きな改正になるんですけども、それに向けて、寄附者が徐々に寄附されている状況も背景にあると思います。

あと、我々は強力な返礼品に関しまして、レビューキャンペーンということで、結構力を入れていますので、それも一定効果が現れたのかなと考えております。

取りあえず、今のところは以上です。

○桐岡教育部長併成長戦略室参事 体育館の空調設備におけます避難時、避難所としての運用につきましては、現在、中学校については工事としては7月いっぱい、小学校については10月いっばいを想定しておりますので、できる限りそれ以降、早く運用できるように、この手続のほうも進めていくところではございます。

避難所の運営につきましても、それと並行して、

できる限り災害というのは、いつ起こるか分かりませんので、できる限り早急に、その手続の方法等を構築できるよう、関係課、教育サービス課、それから行政経営部の危機管理課と含めて、調整していきたいと考えております。

以上です。

○今井住宅公園課長 公園の遊具のことですけれども、公園の再編を考える中で、絶対残るであろう公園を3年かけて重点的に改修してきたところで、今後の再編計画の進捗状況を踏まえながら、今後改修することとなります。

○竹田光良委員長 全体的な目標みたいなものをおっしゃっていましたがけれども。

○今井住宅公園課長 特に、目標というものは定めていないです。遊具の点検というところで、D判定、C判定というところで、D判定とか、悪いという判断をされたものを優先的に改修しているところです。

○西本連携戦略課長 どのぐらいの面積のイメージなのかというところなんですけれども、大体ざくっと我々のほうで見た限り、企業さんがよく求められるのが1,000坪、要は3,300平米というところなんですけれども、いろんな土地を集約しても、なかなか1,000坪というのをつくるのは難しいというのは、実際見ていて分かります。

ただ、一部施設の跡地といいますか、現状とでも残っていますけれども、かなり広い土地があるというのは、どことはちょっとここでは申し上げられませんが、実際あるということです。

あと、要は遊休農地といいますか、耕作放棄地のようなところ、そういうところを固めていくと、大体500坪ぐらいはつくれるようなところもありますので、そういうところが、もし地権者さんが活用したいという御意向があれば、やっていきたいなと考えています。

大体、この作業をして、本当に企業にアプローチできるような土地がどれぐらいできるのかというところなんですけれども、これはこれから、実際受託者さんを選定していったらやるんですけれども、我々としては10件ぐらい、そういう土地ができれば、すごく企業さんにはアプローチしやすくなるのかなと思っています。

○大森和夫委員 公園誘致のことですけれども、今、その再編というのは2年目なんですかね。来年度が最終年度になるんですかね。ちょっとその辺のところと、廃止する公園なんかも出てくると聞いているんですけれども、例えば廃止するのを提案する場合のプロセスですよね。

地域の方の意見を聞くとかいうようなことがあるのか、どういう判断基準をされていくのか。少子化になっているので、本当に公園もなかなか利用者が少ないけれども、よく聞いてみると、やっぱり地域にお子さんがおったり、そこを利用したりという小さな公園もあるみたいです。

それから、もちろん避難所として活用するようなこともできる、一時避難所として活用できるようなこともあるし、そういう公園でも、地元の自治会でいろんな災害時の備品を置いたりしています。

そういうことを考えながら、できるだけ公園をなくさんようにしてほしいとは思っているんですけれども、ちょっとそういう、例えば閉鎖なり、もうなくしていこうという方向で進める場合のプロセスとか、地域合意なんていうのは、どんなふうに得ながら進めていく計画になっているのか、お答えください。

それと、これは意見ですけれども、アスベスト0.6%の含有率というのは結構高いので、びっくりしたんですけれども、市長の話では、もうこれ以上心配することはないということやったので、また、どういう場合に見つかるか分かりませんが、そのときはやっぱりきっちり対応してほしいなというふうに思います。

ちょっと公園の部分だけお願いします。

○伊藤都市整備部長 最終年度かということなんですけれども、最終年度というのは、昨年度でもう改修工事、重点的なものは終わっているんですけれども、都市公園の中で大小、かなりいろいろあるので、その中の公園をどう廃止というか、廃止するのではなしに、再編するということで、都市公園ということで面積を減らすこともできませんというところもあります。

どの公園をどういうふうにくっつけて、新しい活用方法を見いだすということで検討していくと

ということで、まだ、どれをどうするという事はまだ全然決まっていない状況にあるということです。

それとあと、プロセスなんですけれども、地域の意見とか、皆さんの御意見については、大事に取り扱いしていきたいというふうには考えております。

以上です。

○竹田光良委員長 大森議員、もう本当に簡単をお願いします。

○大森和夫委員 僕、もう来年が終わりですかと聞いたのは、結構まだ何か老朽化した公園とか、この地域から見て、これは防犯上もどうかなどというような公園が残されているので、まだ途中かなという、この南浜にこういうインクルーシブ遊具をつけたりするので、途中かなと思ったんですけれども、ちょっとまだ管理が行き届いていないところがありますので、ちょっとその辺の点検もよろしくをお願いします。

○添田詩織委員 まず、産×官×学共創による成長戦略についてなんですけれども、こちらは事業者が問題解決に向けて提案されたことを採用して、事業補助金を出していくという説明だったと思います。

これに関しまして、例えば政治的な介入であったり、利権化しないために、どういったように公平性を担保していくのか等がございましたら、説明していただきたいと思います。

土木費に関してなんですけど、狐池の埋立て、護岸工事、現在もやっているんですかね。あの埋立てた場所に、住民が3台ほど車をずっと止めている状態が今続いているんですけれども、これに関しましても、埋立てた場所を私有地化されている状態になっているんですね。

これは、市のほうにも確認したところ、水利組合が許可を出しているからいいんだという返答があったそうなんですけれども、近隣住民からしてみれば、毎月数千円お金を払って車を止めているにもかかわらず、3台ほどずっと車が埋立地に止まっている状態が続いていますので、車庫証明の観点からも、この件に関して、どのような対応を取られるのか、教えていただきたいと思います。

次に、ため池のユスリカ対策について、前回も一般質問させていただいたんですけども、今年度も一切変わらず、大量のユスリカが発生していたそうなんですけど、質問以降、何かどういった対策が取られたのかについても、お聞かせいただきたいと思います。

続いて、公園管理費、公園についてなんですけれども、先ほどからありましたインクルーシブ遊具導入をどんどんしていくということなんですけれども、子ども向けの遊具に関しては、かなり充実しているように感じるんですが、大人向けの健康遊具の設置についても、今回どのようにお考えか、設置する予定があるのかについて、お聞かせいただきたいと思います。

次に、教育費なんですけれども、信達小学校の教室と、信達中学校の体育館が雨漏りしているそうなんですけれども、体育館のほうに関しましては、部活中に滑ってけがをしかけたという生徒もいるということを、保護者のほうから聞いておりますので、この雨漏りについて、対応をどうされて、どうされるのか、教えていただきたいと思います。

次に、前回も質問させていただきました聞き取り困難症のAPDであったりL i Dの生徒についてなんですけれども、こちらの、昨日のほうもネットニュースになっておりまして、堺市のほうが聞き取り困難症の補助具とイヤホンマイクの貸出しを始めるということで、大阪公立大とチームを組んで、無償貸出しの効果を調べる研究を共に始めるということです。

対象になるのは、APDと診断を受けた子ども20人に、耳につけるイヤホンと話し手につけるマイクを貸し出すということなので、この辺、堺市の事例も含めまして、今後どういった対応をされるのか、教えていただきたいと思います。

現在、既にこのロジャーシステムという補聴器を、診断を受けて今レンタルで借りている生徒さんがおられるんですけれども、支援学級のほうでは使用しているんですね。

学校の先生が、授業で教えるときに先生がマイクをつけて、生徒さんが受信機をつけてというのを、支援教室のほうではされているんですけれども

も、実際の普通科教室のほうでは、その機材が高価ということもあって、先生がなかなか使ってくれないという報告を受けているんですけれども、この辺に関しまして、どういった対応をしていただけののか、教えていただきたいと思います。お願いします。

○**竹田光良委員長** 添田委員に申し上げます。

6点ほど質問がありましたが、土木費と、あとため池、ユスリカの問題、あるいは教育費の信達等々の体育館の問題、それから、最後の聞き取り困難については、ちょっと今回の予算からはちょっと外れております。

ただ、理事者のほうでお答えできる部分でお答えいただいたら結構ですので、答えをもし持ち合わせていない場合は、後日、おのおのやり取りをしていただいたらというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○**山本市長** 今までの予算審査特別委員会の答弁の仕方としては、やはりこの補正予算の内容に沿って答弁をさせていただいておりますので、今回いただいた質問に関しましては、また委員会後とかでも、ちょっと個別で対応させていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

私のほうからは、健康遊具に関しましては、昨年度から、いわゆる健康遊具についての質問等も議会からございまして、もう既に一部健康遊具の導入を今実施してございますので、いわゆるその公園のプランに基づいて、遊具だけではなくて、この健康遊具というのは、ここに入れるのが、利用者にとっても、そのまちにとっても非常によろうというところであれば、引き続き総合的に導入を検討していきたいというふうに思っております。

○**西本連携戦略課長** そうしましたら、課題解決型実証実験の公平性の担保というところなんですけれども、こちらの実証実験の公募という形で、この予算を可決いただきましたら、民間提案制度の既にあるスキーム、こちらを使って、民間提案制度の実証実験型ということで公募を行いたいと考えています。

民間提案制度そのものは、この4月1日から制度を開始しまして、第1回目が終わりました、既

に議員各位にも、この結果のほうをお知らせさせていただいたところなんですけれども、今回は、補助金をお渡ししますという形で、実証実験を行ってくださいというスキームで提案を募集します。

出てきた提案につきましては、民間提案制度の審査委員会のほうに諮らせていただいて、そちらで審査を行いまして、その中で優れた提案があったものに対して補助を行う補助金制度、補助金をお渡しすると。

こちらについての補助金要綱等も作成しまして、その後は他の補助事業と同じような形で、モニタリングを行っていくというふうな形になると思います。

以上です。

先ほどのちょっと補足させていただきまして、その民間提案制度審査委員会の中におきましては、外部委員としまして学識経験者にも参加していただいております。

以上です。

○**竹田光良委員長** 添田委員、あとの部分については、恐らく後ほどの対応ということで、それでよろしいですか。

引き続きてもし質問があればしていただきまして。もうそれでいいですか。

○**井上 実委員** それでは、よろしくお願いします。

私のほうからは大きく2点、宝くじコミュニティ助成金と「Sennan L. I. P」ブランド創造事業について、ちょっと大きくお聞きしたいなと思います。

まず1点目に、自治宝くじコミュニティ助成金なんですけれども、今回、先ほどからもありますように、インクルーシブ遊具を設置するに当たって、こういった自治宝くじコミュニティ助成金を活用する、これが1,000万円と、併せてふるさと水なす基金700万円というところを財源に充てていただいております。

ちょっと私の認識不足であれば大変申し訳ないんですけれども、この自治宝くじコミュニティ助成金についての性質について、確認だけさせていただきたいなと思います。

恐らく、例年ですとこちらの自治宝くじコミュ

ニティ助成金のほうは、各区に毎年順番に交付しているようなものかなと思っているんですけども、区によっては、掲示板を新しく設置をしたりとか、やぐらのこまを替えるであるとか、そういうふうなものに活用されてきたものかなというふうにも思っています。

今回の自治宝くじコミュニティ助成金というものも、その同じ性質のものという認識でいいのかというところを確認させてください。

続いて、「Sennan L. I. P」ブランド創造事業ということですが、先ほどからも詳しく事業内容であるとか、御説明いただいておりますので、おおむね理解のほうはさせていただいております。

私のほうからも何点か確認をさせていただきたいんですが、今回、総務のほうで計上していただいております。2つの事業と商工費のほうで1つの事業ということで、恐らく今後3者と契約をしていくというような事業かなと思っています。

このあらましのほうを見させていただいているんですが、今回、第2世代交付金を活用して、2分の1を事業者に補助をするという事業だと思うんですが、総務費のほうは補助金という形で交付されると。商工費のほうに関しては、委託料として交付されるというふうにも書いていただいております。

商工費のほうなんですけれども、このポータルサイトを立ち上げるという事業になると思うんですが、こちらは委託料を半額、半分補助を出すということでいいのか、その辺りちょっと確認をさせていただきたい。

委託料が、事業費の2分の1を出しているという認識でいいのかどうかというところを、まずちょっと確認させていただきたいと思います。

以上です。

○西本連携戦略課長 そうしましたら、「Sennan L. I. P」ブランド創造事業のちょっと委託なのか、補助なのかというところにつきまして、ちょっと3つ細かく説明させていただきます。

まず、総務費のほうは、2つ業務がありまして、公民連携プラットフォーム活用運營業務というもの、こちらは委託料で上がっているかと思っています。

こちらは、もう完全に市の委託で、このプラットフォームの運営を事業者さんのほうに委託するというものになります。

あと、課題解決実証実験補助金というところが、こちら負担金、補助及び交付金というところで、こちらは補助金となります。

事業者さんのほうに2分の1をお渡しするので、課題解決につながる提案を出してくださいというところでもあります。

こちらは、一応今の計画の中では250万円、500万円の事業をしていただいたら250万円まで出せますよと。要は1,000万円でも250万円ですし、100万円の事業であれば50万円というような形になると、そういうふうな立てつけで、一応これの3件分というところで、国のほうにエントリーして採択を得ております。

3つ目、企業誘致のほう、商工費のほうなんですけれども、こちらは、事業用地調査業務というところで、丸々市の委託業務というところを実施する予定です。

以上です。

○谷岡政策推進課長兼連携戦略課参事 私のほうからは、自治宝くじコミュニティ助成金に関してお答えをさせていただきます。

コミュニティ助成事業なんですけれども、先ほどおっしゃっておられた、各区の掲示板とか、やぐらのこまの修繕とかということにも、自治宝くじコミュニティ助成金を使って、各区はやっておりますけれども、そちらの事業につきましては、コミュニティ助成事業のうち、一般コミュニティ助成事業というメニューでやっております。

今回、公園のほうの遊具の設置につきましては、また別メニューの事業ということで活用しているものでございます。

以上でございます。

○井上 実委員 ありがとうございます。「Sennan L. I. P」ブランド創造事業のほうでちょっと確認なんですけれども、商工費のほうは委託料ということですが、先ほど653万円が2分の1というふうなこと、僕の聞き違いだったら申し訳ないですが、2分の1というふうにお答えいただいていたかなと思うんですが、これ

653万円が100%の委託料という認識で大丈夫ですか。（「はい」の声あり）ありがとうございます。

今回、この「Sennan L. I. P」ブランド創造事業なんですけれども、新たな事業として予算化をしていただいています。もちろん国の交付金を2分の1取っていただいて、活用いただいて進めていただいている事業で、私も公民連携を推進している立場としては、前に進めていただきたいなというふうには思っております。

ただ、令和7年度予算等を全体的な雰囲気で見ていると、新しい事業に対しては、大体ふるさと水なす基金を充当していただいているような事業も多いなというふうにも、好印象があるんですけれども、今回こういった新しい取組、新しい事業に対して、一般財源で1,000万円ほどつけていただいているということが、新規事業に対しては非常に珍しいのかなという印象も持っています。

それに対して、担当課の見解及び財政部局等の見解等も併せて、少しお聞かせいただけたらなと思います。

もう1個だけ、次にすみません、宝くじのほうなんですけれども、一般コミュニティ枠ということで、少し今まで使っていたものと違うということでお答えいただきました。ありがとうございます。

これも私の認識が足りていなければ申し訳ないなと思っているんですけれども、この宝くじコミュニティ助成金というものの名目で、大体掲示板等とかだと、数百万円ぐらいの予算だったかなと思うんですけれども、今回1,000万円というコミュニティ助成金というものは、あまり見たことがなかったかなというふうにもちょっと思っております。

今回の一般コミュニティ枠のような助成金が、どのように活用できるのか、今後もこういった助成金というものが、何か充当したりすることができるのか、その点についてもちょっと教えていただきたいなと思います。

○伊藤成長戦略室長 今回、総務費と商工費で上げている「Sennan L. I. P」ブランド創造事業の部分なんですけれども、この交付金の裏、いわゆる一般財源の部分なんです、そもそも国

からの財政支援がキャッシュで2分の1の第2世代交付金と、プラスその残りの枠の半分は、まず特別交付税で措置されると。

残りの4分の1についても、普通交付税の単位費用で財政支援していただけるという前提なので、いわゆる今予算書上では一般財源で水なす基金を充てていないんですけれども、この背景には、特別交付税と普通交付税の財政支援があるということなので、今回はそのまま計上させていただいているという経緯がございます。

以上です。

○野澤財政課長 今の関連で、いわゆる財政的支援からの扱いというところでございますが、基本的に一般財源というのが、要は使途を特定しないということで、何にでも使えるお金ということになります。

また、基金というのは、当然基金の目的がございますので、その目的に沿ったものに使わせていただいているということでございますので、その辺のところを見極める中で、財源の措置をしているところでございます。

以上でございます。

○谷岡政策推進課長兼連携戦略課参事 私のほうからは、自治宝くじコミュニティ助成金の活用についてでございます。

コミュニティ助成事業に関しましては、様々なメニューがございます。自治会の掲示板とかの改修に使う一般コミュニティ助成事業や、またコミュニティセンター助成事業、地域防災組織育成助成事業、それから青少年健全育成助成事業、地域づくり助成事業、地域の芸術環境づくり助成事業、地域国際化推進助成事業、そういった7つのメニューがございます。

そういった事業項目、それぞれ目的とあと要件が合致すれば、様々な活用が可能かと思えます。

以上でございます。

○井上 実委員 ありがとうございます。最後は1点だけ確認をさせてください。

すみません、予算のほうでちゃんと確認できてなくて、これも申し訳ないんですが、今年度については、掲示板のほうの事業は行われるのかというところだけ、ちょっと教えてください。

あと、「Sennan L. I. P」ブランド創造事業のほうなんですけれども、今回各事業者さんと連携をしながら進めてこられているということだと思います。

その背景には、昨年実施していただいた公民連携デスクの設置というところがやはり大きく寄与して、今回のような進捗につながっているのか、その点だけちょっと教えていただきたいと思います。

○谷岡政策推進課長兼連携戦略課参事 自治宝くじコミュニティ助成金を使って各区、掲示板の改修等の事業が今回行われなかったのかということでございますが、実は今年度事業として、エントリーのほうはさせていただいたんですけれども、様々審査の結果、今年度は、ちょっと採択されなかったという経緯がございます。

また、次年度以降、事業の採択が受けられるようどんどん出していきたくて思っております。

以上でございます。

○西本連携戦略課長 先ほどのコミュニティの質問なんですけれども、昨年、年3回泉南市公民連携推進研究会というものを開催しまして、延べ事業者さん、市職員、そして講師も含めて111名に参加していただいております。

その中の御意見というところで、やはりこういう取組というのは、特に市内の事業者さん等にはすごく有益なので、もっと勉強したい、続けてほしいというような声もいただいております。

市外の事業者さんからは、やっぱりそういう泉南市の事業者のことをよく知れて、いい取組だという評価もいただいております。

これを今後、行政主体ではあるんですけれども、我々行政が手づくりでやっていくのではなくて、こういう民間さんにお任せして、もっと柔軟に行政がやる、こういうコミュニティの立てつけと、また、それとは別の部会とか、そういったものできてくるのかなというところで、今回こういった交付金を活用した事業を展開していきたいと考えているところです。

以上です。

○谷藤麻由奈副委員長 1点だけ、そうしたら確認させていただきたいと思います。

「Sennan L. I. P」ブランド創造事業についてお尋ねしたいんですけれども、先ほど工藤委員から今後の展開について質問があったかと思いますが、その流れを受けて、少し角度を変えてお尋ねしたいと思います。

今回の「Sennan L. I. P」ブランド創造事業は、総務と商工の両方にまたがって予算が組まれていて、部局横断で進めていくプロジェクトだというふうに理解しておりますが、こういった形で部をまたいで連携していく取組は、これからの時代、非常に大事なことだなというふうに思っております。

これまではどうしても縦割り組織の中で、部ごとの動きになりがちだったという面もあるかと思っておりますので、そういう意味でも、すごく期待しております。

そうすると、実際の進め方や評価の仕組みであったり、役割分担といったところが気になっておりますが、その辺り、どんなふうに連携を取って、どのような体制で動かしていくお考えなのか、その点についてお聞かせください。

○西本連携戦略課長 今回、この「Sennan L. I. P」ブランド創造事業ですけれども、実際、我々連携戦略課が行っている業務のみの採択となっておるんですけれども、エントリーの際には、他の部門のものも含まれては、実際おりました。

それはちょっと採択されなかったというところで、本当に全庁的に取り組んでいきたいという思いで、今回、絵を描かせていただいております。

実際、この実証実験の課題解決型でいいますと、まさにどういった提案が出てくるか分からない売り方で募集するので、こういう提案が出てきますというところで、各担当者さんにお声かけをして、実際、課題感であるとか、本当に実現できるのかというところも、話をしながら進めていかなければ意味がないのかなと考えています。

評価の仕方という部分では、今回、この課題解決型に関しましては、民間提案制度の審査委員会、こちらがモニタリングをするということになっておりますので、この評価もしていきますし、実際のL I Pそのもので評価をしなければならないの

で、そういう部分では、今までの地方創生と同じですけれども、振り返り等も行っていくというところになるのかなと考えています。

我々としては、やはりこの成長戦略室というところで、室だけでは、当然、泉南市の成長というのは推し進めていくことはできないので、部局をまたいでこういった声かけをしながら、円滑に前に進めていけたらなと思っています。

以上です。

○竹田光良委員長 以上で本件に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。
———討論なしと認めます。

以上で本件に対する討論を終結いたします。

これより議案第9号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○竹田光良委員長 御異議なしと認めます。よって議案第9号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号「令和7年度大阪府泉南市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）」を議題とし、質疑を行います。質疑ありませんか。

○大森和夫委員 これは、後期高齢者医療保険の加入者の方で、マイナカードと保険証をひもづけにされている方については、資格確認書は要らないということだったんですけれども、そういうマイナ保険証を持っている方は、マイナンバーカードと保険証をひもつけしている方にも、職権で資格確認書を送るということだと思いますけれども、こういうふうな対応を取った理由について、まずお答え願いたいと。

まず、後期高齢者医療保険の中で、マイナ保険証、マイナカードのひもつきの方の割合というのは何人、何%になっているのかということを教えてほしいと思います。

あと、この予算書を見ますと、歳入の方で特別対策補助金というふうに書かれていますけれども、これはどういう種類のものなのか、お答えください。

○港保険年金課長兼生活福祉課参事 それでは、私のほうからは、今回の補正の理由なんですけれど

も、令和6年12月2日をもって、一応保険証というのが廃止されて、代わりに資格確認書というのを発行させていただいております。

後期高齢者医療の方につきましては、令和7年7月31日までの資格確認証というものを、全員の方は持っていたいるんですけれども、予算編成時は、令和7年7月31日以降、令和7年8月以降につきましては、マイナ保険証を持ちの方については、もう資格確認書は発行しないということで予算編成しております。

ただ、今年度4月に入りまして、暫定運用をもう1年延長するという通知が来まして、今年令和7年7月に更新する分につきましても、マイナ保険証をお持ちの方に対して、資格確認書をもう1年発行するというふうに、国のほうから通知が来ました。

通常、普通郵便で予算を組んでおったんですけれども、資格確認書につきましては、簡易書留で郵送する必要があるとございますので、その差額を今回予算計上させていただいたところでございます。

2点目の今の後期高齢者医療の方のマイナ保険証の割合なんですけれども、約69.1%の方がマイナ保険証を所持していただいております。

3点目の財源なんですけれども、国のほうから今回に係る郵送料の経費につきましては、10分の10の補助が出るという形になっております。

以上です。

○大森和夫委員 よく分かりました。国がそういう方針を変えたので、国のお金で全額やると。国が方針を変えた理由ですよね。マイナ保険証の中で、病院に行ってもトラブルが起こることが少なくない。

一般の保険証でも、マイナ保険証を持っている人でも、保険証を併用してくださいみたいな話も出ているぐらいなので、やっぱり思ったほどマイナ保険証の活用が進まないとか、それから、いろんなトラブルが起こっていると。

そういうことで、国も1年延期にしたり、資格証明書を全員に送るというふうな変化が起こったのかなというふうに思います。

その点については、どうですか。泉南市の中에서도思ったほどマイナ保険証の普及が進んでいない

とか、トラブルが起こっているとかいうような事例は、つかんでおられればお答え願いたいというふうに思います。

あと、国保についても、地域によっては、自治体によっては、もう全員に資格証明書を送ると。どなたに送る、送らへんという選別に時間がかかったり、費用がかかるので、もう全員に送っている自治体もあると聞いていますけれども、泉南市の対応はどうなっていますか、お答えください。

○港保陰年金課長兼生活福祉課参事 まず、今回暫定運用を、もう1年延長した理由なんですけれども、もともと後期高齢者の方につきましては、ITに不慣れなどの理由があつてということで、暫定運用を更新していつている経緯がございます。

また、希望される方につきましても多数いらっしゃるということもあるようでして、それについて、さらにもう1年延長するという通知が発出されたのではないかと思います。

泉南市におきまして、特にトラブルというのは、もともと資格確認書を皆さんお持ちですので、特にトラブルというのは聞いてございません。

あと、国保につきましては、こういった通知が国のほうからまだ発出されておきませんので、今年10月の更新の際につきましては、マイナ保険証をお持ちの方につきましては、資格確認書は発行しなくて、代わりに資格情報のお知らせというのを発行させていただく予定でございます。

以上です。

○大森和夫委員 泉南市の場合、そういうトラブルが起こっていないということでしたけれども、その理由の中には、あまりマイナ保険証の普及は進んでいないと、だからトラブルも少ないんじゃないか、多くない、起こっていないんじゃないかみたいなお話があつたと思います。

いずれにしろ、なかなか進んでいないということがあるというふうに思います。

あと、国保の分でも、国の発出待ちと、そういうことが全員に資格証明書を送れということがあれば、対応しますということだと思っておりますけれども、そんな数多くありませんけれども、自治体によっては、もう病院でのトラブルとか、それから別に国保の方でも、75歳以下の方でも、やっぱり

なかなかマイナンバーカードとかを持っていない方もいらっしゃると思います。

ITに強い方もいらっしゃいますが、みんながみんな強いというわけでもありませんので、強い方じゃないと利用できないというようなことがあれば、もしあれば問題だと思います。

そういうふうに、全員に資格確認書を送っている自治体もありますので、そういう動向を見ながら対応してほしいというふうに思います。答弁があれば何かお願いします。

○竹田光良委員長 国保やからね、これは後期高齢なので、またあればお願いします。

ほかございませんか。——以上で本件に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。——討論なしと認めます。

以上で本件に対する討論を終結いたします。

これより議案第10号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○竹田光良委員長 御異議なしと認めます。よって議案第10号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号「令和7年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第4号）」を議題とし、質疑を行います。質疑はありませんか。

○大森和夫委員 ローカルインフラ包括管理民間活力導入ということですのでけれども、ちょっとこれの説明をしていただきたいと。

昨年度ですか、このローカルインフラ包括管理民間活力導入の可能性に関わる報告書というのが出されていまして、それを見ますと、泉南市が今抱えているいろんな課題について、書かれていました。

ちょっと今、泉南市がこういうインフラ、地域のインフラに関わって、どういう課題とかを抱えて、どういう課題が指摘されていて、泉南市での対応はどんなふうに考えておられるか、お答えください。

○津村道路課長 まず、インフラ包括管理委託の内容につきましてですけれども、本業務は、市内の道路、公園、河川、農道、里道、水路などの法定

外公共物を対象として、窓口、巡回、修繕、清掃などのいわゆる日常管理を民間事業者に包括的に管理委託すると、そういうインフラの維持管理事業でございます。

それともう1点、この経緯、なぜ導入検討しているのかというところですけども、本市の技術職員が、今後大幅に減少する見込みでして、また、施設の老朽化による損傷件数の増加に対する対応など、この職員が大分課題を、そういうところで有しております。

どうすれば、将来にわたり、インフラを利用する市民の安全・安心を持続的に確保できるのかというところで、今回導入検討を行っているものがあります。

以上です。

○大森和夫委員 道路を含めた老朽化対策というのは、本当に大変な状況に置かれていると思います。下水道の破裂の問題とか、道路が陥没するとか、それから上水道の結構、どういふのかな、破損というのも全国で起こっていると。

泉南市においては、技術職員が足りないということですけども、これも技術職員が少ないというのは、もう泉南市だけの問題ではなく、本当にローカルの問題ではなく、全国的な問題になっているというふうに聞いているので、いろんな課題があるんだというふうに思います。

大変な課題を抱えて皆さん頑張っておられると思いますけれども、こういう民間の力も借りるという方法も1つありますけれども、ふだんからの修理、道路の管理なんか、やっぱり予算を増やしてやってほしいというふうに思います。

地域からは生活道路が本当に悪くて大変というふうな指摘を受けて、「議員としてどう考えているんや」という市民からも厳しい意見を言われたりします。

山本市長になってから増やしてもろうて「予算を増やしています」というふうにお答えして、市も頑張っているんですというふうにお話するけれども、やっぱりまだまだ足りない状況があるようですね。

新家のこういう道が大変でと言うて、早く直してほしいと言うて道路課に相談しても、いや、ほ

かもこういうのが市内に幾つもありますと、なかなかできませんと、そうしたら、来年度予算でと言うても、来年度こうやって増えてきていますけれども、来年度予算でできるかどうか分かりませんというような回答が返ってきています。

やっぱりここは、財政状況はなかなか配分が難しいかもしれませんが、やっぱり道路の維持費をちょっと増やしてもらうということは、いずれにしても必要なことだと思いますので、そのお考えをお答え願いたいと思います。

職員不足の問題については、やっぱり国にも言うていってもらうとか、大阪府に対しても、工業高校を幾つかなくしていったことも原因だというふうに言われていますので、技術職そのものを増やすような対策も、国や府に求めていただきたいと思いますけれども、その点について、お考えがあればお答えください。

○山本市長 今回のこの取組に関しましては、今回のみならず、以前から国交省さんと意見交換をする中で、当時は先導的官民連携の事業として、最初採択をされてやってきた経緯がございます。

その中で、やはり国交省としましても、いろんな考え方、いろんな模索をされておりまして、初年度はいけたんですけども、その次とかというところがなかなか難しい状況になってきました。

その中で、とは言いながらも、やはり先ほど担当のほうからもありました泉南市の課題というところが深刻なものでございまして、あとはやはり地域の事業者さんとも連携をして、そういった維持管理をしていくということは重要であろうというところで、今回、国の申請の仕方を変えて、このように上げさせていただいているところでございます。

道路の維持管理というところにフォーカスをしますと、確かに予算の規模というのは、以前に比べて上げてはおりますけれども、やはり道路の老朽化度合いというところというのは、止めてきた分だけ、やはり老朽化が進んでいるというところがございます。

その時々々の財政状況を鑑みながら、何とか財源として確保できるのであれば、適宜、そこにも拡充をしていくとか、そういったのは適宜検討して

っておりますので、今後も財政状況を見ながら、来年度はいけそうだとすることであれば、少しそれを増やすとか、あくまで計画にのっとって、10年、15年スパンで我々はやっておりますので、それに基づいて適切に対応してまいりたいというふうに思います。

○大森和夫委員 頑張っていたいただいているのはよく分かりますけれども、10年、15年単位と言われると、本当に凸凹の道路があつて、危ないなと思う道路が残されていますので、適宜頑張っていたいただい、できるだけ早く改善に向けて取り組んでほしいということを言うて質問を終わります。

○井上 実委員 ローカルインフラ包括管理民間活力導入可能性調査なんですけれども、これは分かたらずでいいんですけれども、具体的にどういった内容の調査をされるのかなというところをちょっとお聞きできたらなと思います。

○津村道路課長 今回の調査内容でございます。今回につきましては、令和5年度より導入検討調査を行ってきたのを踏まえて、インフラ包括管理委託の事業スキーム、それから対応範囲の詳細設定を行いまして、事業実施概要書、それから要求水準書の案を作成した上で、今回の調査の中で事業説明会を開催させていただきます。

その事業説明会といいますのは、地元事業者を対象とし、さらに対象業務範囲で、なかなか地元事業者が担えないような、そういう業務を担っていただくような市外業者もお声がけさせていただいて、事業説明会を開催させていただくようなところでございます。

また、本事業実現に向けた財政負担効果についても検討するなどして、地元事業者を主体とした包括管理委託導入による、将来のインフラ維持管理の体制の構築を推進させるものでございます。

以上です。

○井上 実委員 ありがとうございます。それでは、委託先なんですけれども、こういったところがこの委託先として検討されるのかということと、あと最後に、今回この調査結果を最終的には何か書面のようなもので、御報告の資料として、何か提出していただけるようなものがあるのかということと、ちょっと最後教えていただきたいと

思います。

○津村道路課長 これは、今回の調査の委託先というところですか。それは今までの令和5年度、6年度の実績を踏まえて、またコンサルタントのほうに委託をさせていただきたいと思っています。

それと、今回の委託調査をさせていただいて、最終的には報告書、これは内閣府のほうで公表を予定するというふうに言われていますので、しっかりそこは報告書を作成させていただいて、公表させていただきたいと考えております。

以上です。

○山本市長 せっかくの機会ですので、今、可能性の調査ということをやらせていただいておりますけれども、先ほど津村課長のほうからあったとおり、実現可能性の最終的な検討です。

問題となりますのは、今回のインフラを効果的に管理委託していく際に、今既にうちの職員が管理をしてくれていますけれども、それをじゃ包括的に委託するというふうになると、いわゆるランニングコストがどのようになっていくのかというのが、1つ大きな課題になります。

ここの見定めで、いわゆる持続可能でそれがやっていけるのかとか、こういったところの総合的判断、それを全部の地域を委託するのか、一部の地域を委託するのか、こういったものの最終の調整に入ります。

今、泉南市は単独でやっておりますけれども、いわゆる泉州地域におきましては、「群マネ」ということで、別展開で、広域でやっているものもありまして、それとはまたもう1つ別で、泉大津市は、近隣周辺の地域で広域的に同じようにインフラの包括管理の調査をやられております。

泉南市の場合は単独でやっているということで、それぞれの調査研究が、どのようにして磨き上げられるのか、こういったものも、泉南市の取組だけではなくて、この泉州地域の取組というものを総合的に見ていきながら、将来的な泉南市をはじめとするこの泉州地域のインフラの在り方についてというところの結論を出していきたいというふうに思っておりますので、御理解いただければと思います。

○竹田光良委員長 ほかがございませんか。――

以上で本件に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

———討論なしと認めます。

以上で本件に対する討論を終結いたします。

これより議案第12号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○竹田光良委員長 御異議なしと認めます。よって議案第12号は、原案のとおり可決されました。

以上で本特別委員会に付託されました議案の審査を終わります。

以上で本日予定しておりました議案審査につきましては、全て終了いたしました。

委員各位におかれましては、長時間にわたり慎重なる審査をいただきまして、誠にありがとうございました。

なお、本会議における委員長の御報告につきましては、私に一任していただきますようお願いを申し上げます。

これもちまして、令和7年度予算審査特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

午前11時35分 閉会

(了)

委員長署名

令和7年度予算審査特別委員会委員長

竹 田 光 良